

## 進級および卒業基準

### 1. 進級の認定

進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ、進級判定委員会にて審査を行う。

学科ごとに定める授業時間数は下記の表のとおり。

| 学 科      | 授業時間数    | 備 考           |
|----------|----------|---------------|
| 総合ビジネス学科 | 800 時間以上 | 出席状況等の学習姿勢も考慮 |
| 法律行政学科   | 800 時間以上 | 出席状況等の学習姿勢も考慮 |

### 2. 卒業基準

卒業の認定は、学科ごとに規定する修業年限以上在学し、学科ごとに定める授業時間数以上履修、かつその該当する所定の授業科目を習得し、最終学年の終わりに卒業判定委員会において、卒業審査に合格した者について校長が行う。

| 学 科      | 修業年限 | 授業時間数      | 称 号 |
|----------|------|------------|-----|
| 総合ビジネス学科 | 2 年  | 1,700 時間以上 | 専門士 |
| 法律行政学科   | 2 年  | 1,700 時間以上 | 専門士 |
| 法律事務学科   | 1 年  | 800 時間以上   | —   |

※各学科の修業年限の2倍を超えて在籍することはできない。